

文化財保護

目標

川越市は、先人の努力により県内有数の歴史的遺産を受け継いでいる。これらの地域において保存・伝承されてきた歴史的建造物や史跡・天然記念物、伝統的な芸能や風俗習慣など、伝統文化を将来の世代に守り伝えるとともに、それら文化財の活用を積極的に推進する。

- 指定文化財の保存と活用に努める。
- 郷土芸能の保存・継承のため後継者の育成を図る。
- 開発等により破壊される遺跡の発掘調査を行い、記録保存する。
- 各種文化財の調査を進める。
- 国指定史跡である「河越館跡」の公有地化を進め、あわせて発掘調査を実施するとともに史跡公園としての整備事業を進める。

文化財の保存

1. 文化財保存補助事業

川越市には、国・県・市指定文化財等が250件あり、これらの保存を目的に補助金を支出している。

○平成22年度の支出件数

- 無形民俗文化財の後継者育成等 18件
- 建造物等の防災設備保守等 9件
- 有形文化財の保存修理、史跡・天然記念物の保存 15件
- 団体の育成 2件

2. 指定文化財の調査

平成22年度には、市の指定文化財候補として、十文字槍、木造隨身像、木造獅子狛犬の3件について調査し、市の指定文化財とした。その他の文化財調査としては、新河岸斎藤家・行伝寺及び川越商工会議所関係の文献調査を実施した。

3. 文化財防火訓練

毎年1月26日は、「文化財防火デー」となっている。これは昭和24年の法隆寺金堂壁画の焼失を機に定められた日で、文化財を火災や震災等の災害から守ることを目標としている。川越市でも、この日にあわせて文化財防火訓練を実施し、文化財保護の意識の高揚を図っており、喜多院・東照宮・日枝神社を会場として川越地区消防組合等と共催で、防火訓練を実施している。

4. 管理施設

施設名	所在地	敷地面積	構造	延床面積	建築年	指定年月日
山車集中保管庫	郭町2-25-12	1,071.80㎡	鉄筋コンクリート造	270.90㎡	昭和45年(1970)	
時の鐘	幸町15-7	52.89㎡	木造内部4層	20.66㎡	明治27年(1894)	昭和33年3月6日

施設名	所在地	敷地面積	整備年
国指定史跡河越館跡史跡公園	上戸192-1他	12,172㎡	平成21年(2009)
川越城中ノ門堀跡	郭町1-8-6	1,078.56㎡	平成22年(2010)

5. 文化財登録制度（登録文化財）

この登録制度は、指定制度を補完する制度である。保護対象の登録及び登録物件に関する届出制と、それに対する指導・助言・勧告を基本とする緩やかな保護措置を講じる制度である。

なお、平成16年の法改正で、建造物以外の有形文化財と有形民俗文化財、記念物の登録制度が創設されている。

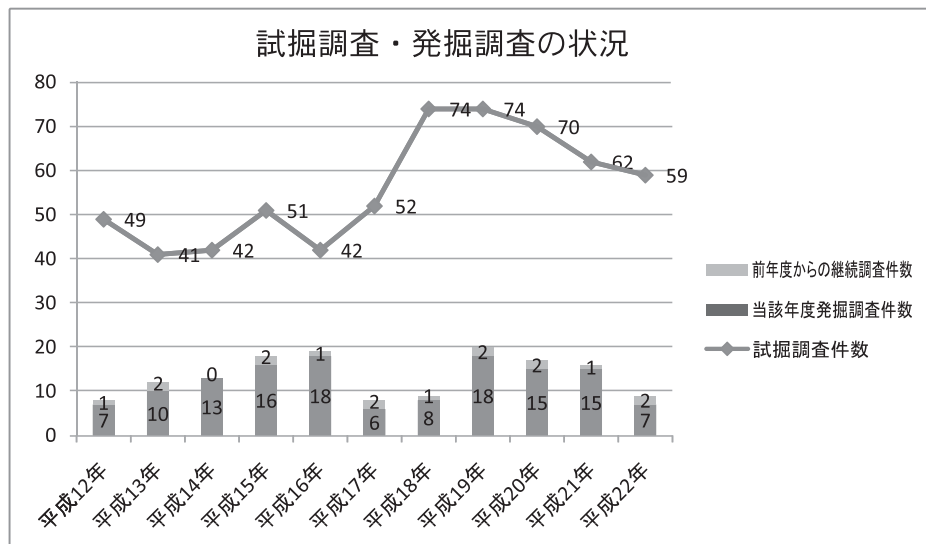
川越市内では、埼玉りそな銀行川越支店（旧八十五銀行本店本館）が、埼玉県では最初の登録有形文化財となったのをはじめ、旧山崎氏別邸庭園が登録記念物として文化財登録原簿に登録され、現在までに11件を数えている。

6. 埋蔵文化財

川越市内では、現在343ヶ所の埋蔵文化財包蔵地が確認されている。これらは、国・県の指導のもと、詳細な分布調査を行い設定されたものである。こうした埋蔵文化財包蔵地の範囲内で開発行為を行う場合は、工事に先立って埋蔵文化財の存否を確認する試掘調査が必要である。平成22年度は、59件の試掘調査を実施した。試掘調査により、埋蔵文化財の存在が確認された場合、開発者との間で遺構の保存について協議し、どうしても破壊を免れないものについては、遺跡の姿を記録保存し、後世に伝えるための発掘調査を実施している。

平成22年度は9件（21年度からの継続2件を含む）の発掘調査を実施し、それぞれの調査で重要な成果が得られた。以下にその一部を紹介したい。浅間下遺跡第7次調査では、縄文時代早期から中世まで多数の遺構が検出された。特に弥生時代終末期の集落を囲む溝跡は、集落と合わせて環濠集落を形成すると考えられる。大手前遺跡第1次調査では、近世の屋敷地に関わる区画溝・地下室・井戸等が検出され、17世紀初期の志野・唐津など大量の陶磁器が出土した。山王脇遺跡第11次調査では、ほぼ同時期と考えられる住居跡19軒からなる奈良時代初期の集落を調査した。河越館跡史跡整備第15次調査では、河越氏が活躍した南北朝時代にまで遡る区画に使用された生垣の痕跡が検出され、さらに区画に伴う道路が戦国時代の上戸陣にまで影響を与えている様子が確認された。

以上のように、昨年度の調査では地域の歴史を物語る数々の遺構・遺物が出土している。



指定文化財一覧

(平成23年4月1日現在)

国指定文化財			県指定文化財			市指定文化財			
種別	件		種別	件		種別	件		
重要文化財	建造物	4	有形文化財	建造物	9	有形文化財	建造物	47	
	絵画	2		絵画	2		絵画	1	
	工芸品	4		彫刻	2		彫刻	12	
	書籍・典籍・古文書	1		工芸品	3		工芸品	17	
	無形民俗文化財	1		書籍・典籍・古文書	6		書籍・典籍・古文書	25	
記念物	史跡	1		考古資料	1		考古資料	7	
指定文化財計		13		歴史資料	1		歴史資料	5	
			民俗文化財	有形民俗文化財	1	民俗文化財	有形民俗文化財	20	
重要伝統的建造物群保存地区				1	無形民俗文化財		6	無形民俗文化財	11
重要美術品			2	記念物	史跡	3	記念物	史跡	32
登録有形文化財			10		天然記念物	1		天然記念物	7
登録記念物			1		旧跡	4			
計			27		計	39		計	184
総計			250件						

文化財の活用

1. 文化財説明板

指定文化財の内容を知ってもらうために年間数基ずつ説明板を現地に建てている。また、傷んだものの付け替えを順次進めている。

平成22年度は、的場小川家のツゲの説明板を設置した。

2. 関係団体との連携

文化財保護の意識の高揚、伝統芸能の保存育成を目的とし、埼玉県文化財保護協会、川越市文化財保護協会、各民俗芸能保存団体等と連携して、各事業の実施や援助を行っている。

3. 出版物

「川越建物細見」をはじめとしたパンフレット及び書籍を発行し、市民の文化財保護に対する認識を高める手段として活用されている。文化財保護課の他に、一部出版物については市立博物館、川越まつり会館でも入手できる。なお、書籍については有償にて頒布している。

出版物一覧

パンフレット	川越の歴史年表
	川越建物細見
	国指定史跡河越館跡
	川越市指定文化財時の鐘
	川越の祭りと芸能
	国指定史跡河越館跡史跡公園
書籍	川越城中ノ門堀跡
	川越市の文化財
	ハンドブック 川越の歴史
	川越の伝説
	続 川越の伝説
	川越の人物誌 第1集
	川越の人物誌 第2集
	川越の人物誌 第3集 女性編
	川越氷川祭りの山車行事調査報告書
	文化財案内マップ
	川越の民俗調査報告書第1集 福原・南古谷地区の民俗
	川越市指定文化財 旧山崎家別邸調査報告書
	元町二丁目井上家文書目録
	川越市山田地区民具調査報告書 鹿倉家の民具
川越の神社建築	
川越の寺院建築	

新指定文化財

市指定文化財

○十文字槍（平成23年2月21日指定）

本作は、千鳥型の十文字槍である。中心まで含めた全長は58.8cm、身の長さは18cmと比較的小振りである。地金は小板目肌、こいためはだ 樋がかる。まさ 刃文は小沸出来の中直刃。はもん 帽子は丸く返り、先、掃き掛ける。こにえ 中心には化粧鏝を掛け、表に「大慶莊司直胤作之」、裏に「応川越藩安井政章需於武陽東叡山辺文化九年仲春」と刻む。作者である大慶直胤は水心子正秀・源清磨とともに江戸三作と賞された名工である。

この槍の注文主である安井政章は川越藩の郡奉行として領内の治水事業に尽力した人物である。

よく民意を汲み、飢饉の際には年貢の減免を行ったとの逸話も残っている。また、宝蔵院流の槍術師範としても名高い。

6寸という短い身長、十文字槍という形態は、宝蔵院流槍術おきての掟どおりであり、安井がこの槍の注文に当たり、直胤に細かな指示を与えていたことがわかり興味深い。

また、本作には、青貝螺鈿塗りの同時代の柄が附属する。華美に流れず、実戦的な外装であり、稽古によるためか著しく手ずれしていることも安井の人柄を示しているようで好ましい。

本品は大慶直胤という名工の作であるとともに、川越藩郡奉行安井政章の所持の品として川越市にとって大変貴重な資料である。

○東照宮 木造獅子狛犬像 1対 (平成23年2月21日指定)

仙波東照宮は、元和元年(1616)に没した徳川家康を久能山から日光に移葬する際に喜多院に4日間逗留し供養したことから、寛永10年(1633)天海僧正により建立された。創建時の東照宮は、寛永15年(1638)1月の川越大火で焼失するが、家光の命で川越藩主堀田正盛が造営奉行となり寛永17年再建された。獅子狛犬像は、その東照宮の再建時に奉納されたもので、現在幣殿に安置されている。本殿に向かって右の口をあけた阿形が獅子、左の頭部に角があり口を閉じた吽形が狛犬である。

像高は、獅子が55.2センチ 狛犬が62.2センチで、いずれも框座・台座に乗るため、総高は、獅子像が96センチ、狛犬が約103.1センチある。

造りは、寄木造で、目が玉眼、表面は金泥彩される(元は朱漆地に漆箔。江戸後期にベンガラ地に金泥彩で補修か)。

たてがみ・脚部の房毛・尾には白土地に緑色、口内は赤色の彩色が施される。仏師は、『本朝大仏師正統系図并末流』から京都七条仏所の康音であることがわかる。康音が所属した京都七条仏所は、先代の康猶以来、天海僧正の指名により上野東照宮、東叡山寛永寺、江戸城紅葉山東照宮等の造像事業に携わり、幕府御用仏師の地位を獲得していた。康音の作として現在知られるものとして、日光東照宮虚空蔵菩薩像、上野東照宮隨身像・五大尊像、京都長講堂後白河法皇像がある。

作風は、王朝時代の和様狛犬の伝統によりながら、鎌倉時代の精悍な迫力ある獅子狛犬の姿をみごとに再現しており、江戸時代の獅子狛犬としては出色の作品といえる。

本像は、仙波東照宮寛永17年(1640)の再建時の遺品の一つとして文化財的価値が高いと評価できる。



○東照宮 木造隨身像 2軀 (平成23年2月21日)

仙波東照宮の隨身倚像は、隨身門に安置された老壮一対の木造である。隨身とは、平安時代以降、貴族の外出時に護衛として随従した近衛府の官人で、日光の陽明門にも同様な隨身像が祀られている。阿形が老隨身、吽形が壮年隨身で、ともに装束は武官束帯である。また冠をかぶり、綯を付け、有髯。上衣は闕腋袍、袴を付け、沓を履き、左手に弓、右手に箭を執り、背に鞆を負い框座の上の椅子に腰かけた姿をとる。像高は、老隨身像が94.8センチ、壮年隨身像が83.5センチ。框座を含めた総高は、老隨身像が115.3センチ、壮年隨身像が103.8センチある。造りは、寄木造、眼は玉眼、表面は白土地に彩色。

老隨身の袍は黒に銀灰色の蛸唐草輪文、壮年隨身の袍は朱に赤色の蛸唐草輪文。袴は白地に金の市松模様、木瓜紋を配す。椅子は虎皮の縞模様を左右側面に表す。框座は正面に緑地に三巴紋を一对配する。



仏師は、壮年隨身像の椅子の天板内側に「享保十九年甲寅八月 大仏師 采女 石見 利京」の墨書があったことから、享保19年(1734)に采女ほか2名(所属・姓は不明)により造立されたことがわかる。

享保19年は、川越藩主秋元喬房が2基の石燈籠を献燈していることから、その時期に隨身門に何らかの手が加えられた際に造立されたと推定される。

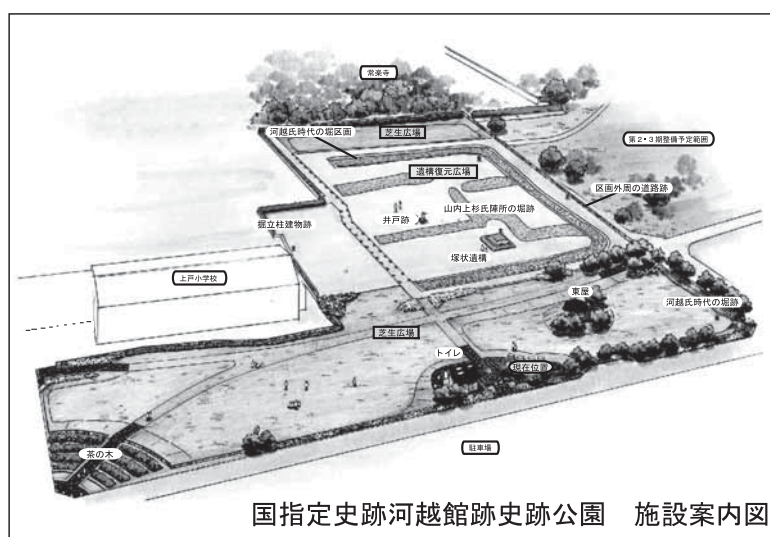
本像は、美術工芸的には形姿相整った江戸時代の典型的な隨身像であり、現状の保存状況や東照宮の歴史等から文化財的価値が高いと評価できる。

国指定史跡「河越館跡」

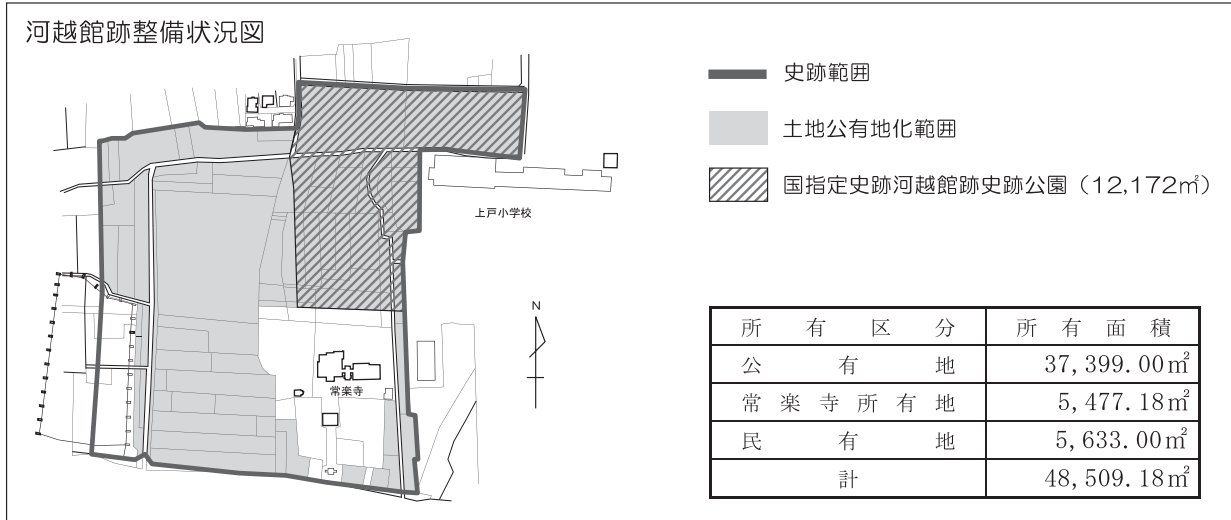
河越館跡は、入間川の左岸、上戸地区の常楽寺を中心とした地域に位置し、その指定区域面積は、48,509.18㎡である。当館跡は、鎌倉～南北朝時代に武蔵国で有力な武士であった河越氏の館跡であり、昭和59年12月6日に国の史跡として指定を受けている。

館跡の整備を進めるにあたって、川越市は昭和61年に「史跡河越館跡保存管理基本計画」を策定。続いて、平成12年度には、「河越館跡整備基本計画」を策定した。現在は、これらの計画に沿って史跡整備事業を行っている。

整備事業は、国・県の補助をうけ、土地の公有地化、遺跡確認発掘調査とその成果に基づく遺構・施設整備を実施している。土地は、公有地化予定面積の約93%(一部民有地を除く)を取得している。発掘調査は、今までに15回実施しており広大な史跡範囲を効率よく調査するため、学識経験者を中心とする調査指導委員会を設置して指導・助言を受けながら進めている。遺構・施設整備内容の検討は、歴史系だけでなく都市計画や造園など広い分野の研究者で構成している整備検討委員会によって進めており、平成17年度には「河越館跡史跡整備基本設計」を策定した。続いて、平成19年度には、遺構整備・施設整備についてより具体的に検討した「河越館跡(第1期)史跡整備実施設計」を策定した。なお、この「実施設計」を基本に河越館跡(第1期)史跡整備工事を平成19年度から平成21年度の3カ年で実施。平成21年11月15日「国指定史跡河越館跡史跡公園」として開園した。公園は、次世代に伝えるべき貴重な史跡である河越館跡の保存を図るとともに郷土学習の場、市民の憩いの場として有効な活用を目指すことを目的としている。また、「史跡の広場」「茶太郎広場」のふたつにゾーニングされており、「史跡の広場」では、河越氏時代の遺構を中心に復元したものとなっている。一方、「茶太郎広場」は、中世の銘茶「河越茶」と深い関係があったと考えられる河越氏に因んで生まれた史跡公園のイメージキャラクター「河越茶太郎」が元気よく遊ぶ姿をイメージし名付けられた。広々とした芝生の中にある東屋とともに憩いの空間として利用でき、様々なお茶の木についても楽しめる広場である。



平成22年度は、史跡河越館跡の歴史的意義や文化的価値を広く理解してもらうための活用事業としてのイベントや研修、学校への出前授業など実施した。平成23年度では、活用事業をさらに充実させていくとともに、継続実施してきた発掘調査の成果を反映させた次期整備へ向けての基礎資料について検討する。



復元された堀



史跡公園の様子

資 料 編

教育委員会事務局組織の改正

昭和27年11月	教育委員会事務局設置、総務課、学校教育課、社会教育課		
昭和33年5月	係の新設	総務課……庶務係、経理係	
		学校教育課……学務係、指導係	
		社会教育課……社会教育係、社会体育係	
昭和38年10月	保健体育課の新設	総務課……庶務係、管理係	
		学校教育課……学務係、指導係	
		社会教育課……社会教育係、社会体育係	
		保健体育課……保健係、体育係	
昭和43年11月	学校給食企画課の新設	学校給食企画課……調査企画係	
昭和44年8月	学校給食センターの設置	学校給食企画課の廃止	
昭和49年7月	社会教育課に2係新設	社会教育課……同和教育係、文化財係	
昭和52年8月	学校給食課の新設	学校給食課……庶務係、管理係	
昭和56年8月	総務課に1係新設	総務課……施設係	
昭和58年4月	教育次長2人制となる		
平成元年7月	2部5課12係となる	管理部……総務課 庶務係、企画調整係	
		教育財務課 管理係、財務係	
		指導部……学校教育課 学務係、指導係	
		社会教育課 社会教育係、同和教育係、文化財係	
		保健体育課 保健係、体育係、給食係	
平成6年4月	2部6課15係となる	管理部……教育総務課 総務係、企画調整係	
		教育財務課 管理係、財務係、学童保育係	
		保健体育課 保健係、社会体育係、給食係	
		指導部……学校教育課 学務係、指導係	
		生涯学習課 生涯学習推進係、社会教育係、同和教育係	
		文化財保護課 管理係、調査係	
平成9年4月	保健体育課給食係を第一学校給食センターへ移す（管理係として）		
	2部6課14係となる		
平成11年4月	2部7課17係となる	生涯学習部……教育総務課 総務係、企画調整係	
		教育財務課 管理係、財務係、学童保育係	
		生涯学習課 生涯学習推進係、社会教育係、同和教育係	
		市民スポーツ課 スポーツ振興係、国体準備担当	
		文化財保護課 管理係、伝建地区担当、調査係	
		学校教育部……学校管理課 学務係、教職員係	
		教育指導課 指導係、保健係	

平成13年 4月	生涯学習部に国体推進室を新設 生涯学習部……国体推進室 国体推進担当
平成15年 4月	生涯学習課に高階地区公共施設整備担当を新設、同和教育係を人権教育係とする 国体推進室の廃止
平成16年 4月	生涯学習部に高階公共施設整備推進室を新設 生涯学習部……高階地区公共施設整備推進室 高階地区公共施設整備推進担当
平成18年 4月	学校教育部に学校給食課を新設 学校教育部……学校給食課 管理係、学校給食費係
平成19年 4月	生涯学習部を教育総務部に名称変更 係制を廃止し、グループ制を導入
平成20年 4月	高階地区公共施設整備推進室の廃止
平成22年 4月	教育総務部に地域教育支援課を新設 教育総務部……地域教育支援課 地域教育支援担当、人権教育担当 旧生涯学習課の事務は地域教育支援課と市長部局の文化振興課へ移管、旧市民スポーツ課の事務は市長部局のスポーツ振興課へ移管

委員会等一覧

○川越市幼児教育振興審議会

委員…11人 任期…平成23年 7月16日～平成25年 7月15日

○川越市就学支援委員会

委員…25人 任期…平成23年 4月 1日～平成24年 3月31日

○川越市社会教育委員協議会

委員…21人 任期…平成21年10月 1日～平成23年 9月30日

○川越市人権教育推進協議会

委員…18人 任期…平成23年 4月 1日～平成25年 3月31日

○川越市小堤集会所運営委員会

委員… 9人 任期…平成23年 4月 1日～平成25年 3月31日

○川越市公民館運営審議会

委員…24人 任期…平成23年 5月16日～平成25年 5月15日

○川越市コミュニティセンター運営審議会

委員…10人 任期…平成22年 4月 1日～平成24年 3月31日

○川越市文化財保護審議会

委員…12人 任期…平成23年 4月 1日～平成25年 3月31日

○川越市立博物館協議会

委員…15人 任期…平成22年 6月 5日～平成24年 6月 4日

○川越市立図書館協議会

委員…15人 任期…平成23年 1月17日～平成25年 1月16日

○川越市立学校給食センター運営委員会

委員…15人 任期…平成21年 9月 1日～平成23年 8月31日

歴代教育委員会委員長

氏名	就任年月日	退任年月日
岸 憲 夫	S27.10.5	S30.4.22
佐々木 文 蔵	S30.5.1	S31.9.30
竹 内 栄 吉	S31.10.1	S39.9.30
橋 村 尚 中	S39.10.1	S40.8.13
水 村 三 郎	S40.8.13	S42.11.30
内 田 秀 夫	S42.12.1	S44.11.30
佐々木 文 蔵	S44.12.1	S45.10.12
内 田 秀 夫	S45.11.9	S49.4.2
鈴木 咸	S49.4.3	S49.12.20
鈴木 咸	S49.12.25	S51.4.7
水 村 三 郎	S51.4.8	S62.1.15
関 本 定 雄	S62.1.16	H8.7.27
采 澤 好 子	H8.10.4	H10.10.3
佐久間 勇 次	H10.10.4	H12.9.30
齊 藤 信 子	H12.10.10	H18.12.27
伊 藤 幾 造	H19.1.5	H21.3.31
星 野 明 徳	H21.4.1	

歴代教育長

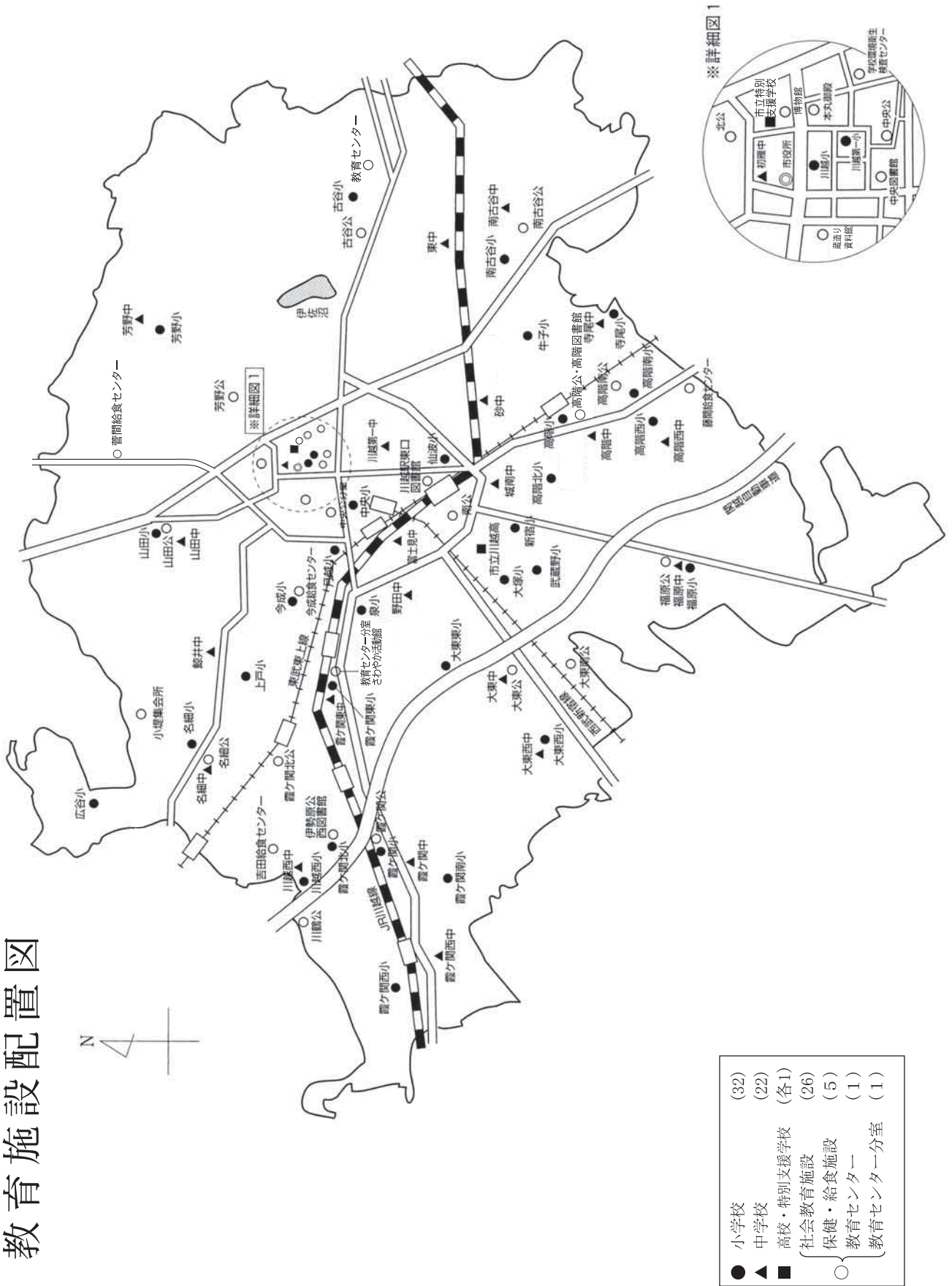
氏名	就任年月日	退任年月日
江 原 四 郎	S27.11.1	S32.9.30
大 塚 仁之助	S32.10.1	S35.9.30
斎 藤 芳 一	S35.10.1	S51.9.30
斎 藤 芳 一	S51.10.15	S55.10.5
村 田 和 男	S56.4.1	H7.3.31
大久原 秀 雄	H7.4.1	H13.3.31
星 野 明 徳	H13.4.1	H17.3.31
山 浦 秀 男	H17.4.1	H21.3.31
新 井 孝 次	H21.4.1	

歴代教育委員会委員

氏名	就任年月日	退任年月日	備 考
岸 憲夫	S27.10.5	S30.4.22	
佐々木文蔵	S27.10.5	S31.9.30	
橋本 正代	S27.10.5	S31.9.30	
青山 四郎	S27.10.5	S31.9.30	
西川 卯八	S27.10.28	S29.7.1	議会選出
佐藤仲治郎	S29.7.2	S30.4.3	議会選出
須賀喜久治	S30.4.1	S31.9.30	市町村合併による
浜野 真平	S30.4.1	S31.9.30	〃
新井 茂重	S30.4.1	S31.9.30	〃
松本 正夫	S30.4.1	S31.9.30	〃
石川 定彦	S30.4.1	S31.7.14	〃
長谷 嶺宗	S30.4.1	S31.9.30	〃
戸田 松雄	S30.4.1	S31.9.30	〃
小林玉之助	S30.4.1	S31.9.30	〃
加藤源四郎	S30.4.1	S31.9.30	〃
岸野仁太郎	S30.5.19	S31.5.28	議会選出
金子 良雄	S31.5.28	S31.9.30	議会選出
竹内 栄吉	S31.10.1	S39.9.30	
仲 篤司	S31.10.1	S34.9.30	
橋村 尚中	S31.10.1	S40.8.13	
粕谷 武蔵	S31.10.1	S32.9.30	
粕谷 武蔵	S32.11.9	S36.11.8	
大塚仁之助	S31.10.1	S35.9.30	教育長
斎藤 芳一	S35.10.1	S51.9.30	教育長
内田 秀夫	S38.7.8	S50.7.7	
関口道之助	S39.12.24	S47.12.23	
水村 三郎	S40.4.1	H5.3.31	
佐々木文蔵	S41.4.7	S45.10.12	
鈴木 咸	S45.12.21	S49.12.20	

氏名	就任年月日	退任年月日	備 考
岩田 正	S47.12.28	S55.12.27	
鈴木 咸	S49.12.25	S51.4.7	
関本 定雄	S50.12.25	S54.12.24	
斎藤 芳一	S51.10.6	S55.10.5	教育長
田中 賢司	S52.12.24	S53.12.24	
田中 賢司	S53.12.27	H6.12.26	
関本 定雄	S55.7.28	H8.7.27	
岩田 正	S56.4.1	H8.6.19	
村田 和男	S56.4.1	H7.3.31	教育長
大久原秀雄	H5.4.1	H13.3.31	教育長
采澤 好子	H6.12.27	H10.12.26	
岡安 道夫	H7.7.1	H9.3.31	
伊藤 幾造	H8.10.1	H21.3.31	
佐久間勇次	H8.10.1	H12.9.30	
奥村 順一	H9.4.1	H13.3.31	
齊藤 信子	H10.12.28	H18.12.27	
長澤 仁志	H12.10.1	H16.9.30	
長澤 仁志	H17.4.1	H21.3.31	
深井 英男	H13.4.1	H17.3.31	
星野 明徳	H13.4.1	H17.3.31	教育長
白倉喜美枝	H17.4.1	H21.3.31	
山浦 秀男	H17.4.1	H21.3.31	教育長
相馬 實	H18.12.28	H22.12.27	
星野 明徳	H21.4.1		
長谷川 均	H21.4.1		
後藤 佳子	H21.4.1		
新井 孝次	H21.4.1		教育長
梶川 牧子	H22.12.28		

教育施設配置図



川 越 市 の 教 育

平成23年8月

発 行 川 越 市 教 育 委 員 会

〒350-8601

埼玉県川越市元町1-3-1

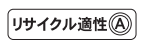
TEL (049) 224-6074 (直通)



川越市マスコットキャラクター
ときも



古紙再生紙及び大豆油インクを使用しています。



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。